

第 8 章 長寿命化計画の継続的運用の方針

1 情報基盤の整備と活用

固定資産台帳や学校施設台帳を基に、学校施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費、工事履歴や点検情報等を定期的に更新・管理します。

継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、適正配置の検討と住民合意形成のための情報活用等、施設基本情報とともに光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで一元管理する等の検討を行っていきます。

2 推進体制等の整備

学校施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、教育委員会が中心となり、各学校、教育委員会各課、点検等実施業者との連携を図ります。

本計画を市全体の取り組みとして推進するため、財政部門、建築部門等の関連部局と横断的に連携し、庁内の総合的な推進体制の構築を図ります。

3 計画のフォローアップ

学校施設の効率的かつ効果的な整備を進めていくため、P D C Aサイクルを確立します。

①Plan	施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上で、それを踏まえた計画（学校施設長寿命化計画）を策定すること
②Do	計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施すること
③Check	整備による効果の検証を継続的に行い、より効果的な整備手法等、改善すべき点について課題を整理すること
④Action	次期計画に反映していくこと

本計画の策定以降、施設の老朽化に関する点検・評価を実施し、その結果を踏まえて概ね5年程度経過した段階で計画を見直すことを基本とします。

点検・評価や本計画の進捗状況等については、適宜、関係部課所等に報告するとともに、市民に公表します。